

盛岡広域振興局長告示第29号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和3年8月10日

盛岡広域振興局長 高橋 達也

放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0351600051	放課後等デイサービス ふるふいる	滝沢市篠木黒畑52番3	合同会社C o c o M i x i a	令和3年8月1日